

第1章 調査の概要

1. 調査の目的・対象・方法等

(1) 調査の目的

世田谷区は、令和7年度からの「子ども計画（第3期）」に内包する次期子どもの貧困対策計画の策定に向け、前回平成30年度に調査対象でなかった高校生世代の子どもの実態を把握し、重点的に取り組むべき施策を講じていくために、高校生世代の子どもと保護者に対するアンケート調査を行った。

本報告書では、アンケート調査をもとに、子どもの生活（食、所有物、体験、子どもに関する支出など）、子どもの学び、子どもの人間関係と居場所、子どものこころと健康、保護者の状況（健康状態、成育環境、所有物、相談相手の有無など）、制度・サービスの利用について現状を把握すると共に、それらと生活困難や世帯構成との関連を分析する。

(2) 調査対象者

世田谷区に在住の令和5年度高校2年生世代（※）のすべての子ども本人とその保護者

※平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ（16-17歳）

世田谷区5地域別の調査対象者数は以下の通り。

図表 1-1 対象者数（件）

世田谷区計	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
6,875 件	1,651 件	906 件	1,568 件	1,865 件	885 件

(3) 抽出方法

住民基本台帳により、世田谷区に在住の、上記（2）記載の生年月日の者（全て）を抽出。

(4) 主な調査項目

平成30年度に小学5年生及び中学2年生の子どもと保護者を対象に実施した際の調査項目および令和4年度に東京都立大学と3区が実施した子どもの生活実態調査の調査項目を参考に作成。

子ども：子ども自身の状況、友人関係、学校・勉強、普段の生活、食事・健康、アルバイトなどの仕事、普段考えていること、公的支援の利用状況 等

保護者：保護者自身と世帯の状況、父母の職業、新型コロナウイルス感染症による家庭への影響、親子の健康、子どもの進路、子育てにかかる費用、家庭での生活、父母の成育歴、公的支援の利用状況 等

(5) 調査方法

各世帯に子ども用・保護者用の依頼文およびアンケートを郵送回答し、子ども・保護者それぞれ自記式にて任意回答の上、インターネットもしくは郵送で回収

(6) 調査期間

令和5年9月1日から10月2日まで

2. 有効回答数(率)と回答者属性

有効回答数は高校生世代票 1,611 票、保護者票 2,121 票であり、有効回答率はそれぞれ 23.4%、30.9%であった。有効回答となった高校生世代票、保護者票のうち、高校生世代と保護者がマッチングできたのは 1,482 票（有効回答率 21.6%）であった。なお、高校生世代票にて、紙と Web による重複回答が 1 件存在したため、紙回答を無効票としている。

本報告書においては、子ども票の質問項目と保護者票の質問項目を掛け合わせて集計をする場合は、子ども票と保護者票をマッチングできたケースのみを集計対象とする。

図表 1-2-1 有効回答数及び有効回答率

属性	対象者数	回答数	回答率
高校生世代	6,875	1,611	23.4%
保護者		2,121	30.9%
マッチングできた件数		1,482	21.6%

世田谷区 5 地域別の有効回答数は、世田谷地域では、高校生世代票 394 票（有効回答率 23.9%）、保護者票 544 票（有効回答率 32.9%）、マッチングができた票 368 票（有効回答率 22.3%）であった。北沢地域では、高校生世代票 200 票（有効回答率 22.1%）、保護者票 255 票（有効回答率 28.1%）、マッチングができた票 181 票（有効回答率 20.0%）であった。玉川地域では、高校生世代票 414 票（有効回答率 26.4%）、保護者票 557 票（有効回答率 35.5%）、マッチングができた票 388 票（有効回答率 24.7%）であった。砧地域では、高校生世代票 372 票（有効回答率 19.9%）、保護者票 475 票（有効回答率 25.5%）、マッチングができた票 337 票（有効回答率 18.1%）であった。烏山地域では、高校生世代票 230 票（有効回答率 26.0%）、保護者票 289 票（有効回答率 32.7%）、マッチングができた票 207 票（有効回答率 23.4%）であった。なお、地域を判別できない回答が 1 世帯分あった。

図表 1-2-2 地域別の有効回答数及び有効回答率

地域	属性	対象者数	回答数	回答率
世田谷地域	高校生世代	1,651	394	23.9%
	保護者		544	32.9%
	マッチングできた件数		368	22.3%
北沢地域	高校生世代	906	200	22.1%
	保護者		255	28.1%
	マッチングできた件数		181	20.0%
玉川地域	高校生世代	1,568	414	26.4%
	保護者		557	35.5%
	マッチングできた件数		388	24.7%
砧地域	高校生世代	1,865	372	19.9%
	保護者		475	25.5%
	マッチングできた件数		337	18.1%
烏山地域	高校生世代	885	230	26.0%
	保護者		289	32.7%
	マッチングできた件数		207	23.4%

※その他、地域不明が1世帯分存在（同一の世帯であるため、マッチングは可能）

3. 結果の概要

1 世帯構成と親の就労状況

(1) 世帯タイプ

本調査において、ふたり親世帯が 85%を占める。

[世帯タイプ]

○77.4%がふたり親（二世帯）、7.6%ふたり親（三世帯）に属しており、一方で 14.6%がひとり親世帯に属している。（**図表 2-1-1**）

(2) 外国にルーツを持つ子ども

外国にルーツを持つ子どもの割合は、ひとり親世帯にて高い。

[外国にルーツを持つ子ども]

- 外国にルーツを持つ子どもの割合は 3.7%である（**図表 2-1-5**）。
- ふたり親世帯に限ると、外国にルーツを持つ子どもの割合は 3.1%であるが、ひとり親世帯に限ると、その割合は 7.0%である（**図表 2-1-5**）。

(3) 母親の就労時間

ひとり親（二世帯）世帯の母親は、就労時間が長く、平日日中以外の時間帯で働く母親の割合は、困窮層やひとり親世帯において高い。

[母親の就労時間]

○週の労働時間が 40 時間以上の母親が、全体では 32.2%であるのに対し、ひとり親（二世帯）世帯の母親では 57.4%にのぼる（**図表 2-2-8、図表 2-2-9**）。

[平日日中以外の時間帯の就労]

○平日日中の勤務がないと回答した母親は、全体では 56.8%であるのに対し、困窮層では 41.0%、ひとり親（二世帯）世帯では 44.4%、ひとり親（三世帯）世帯では 30.0%である（**図表 2-2-10、図表 2-2-11、図表 2-2-12**）。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

困窮層、周辺層にて、約 3 割が新型コロナウイルス感染拡大前に比べ収入が減っている。

[新型コロナウイルス感染症による親の就労状況の変化]

- 新型コロナウイルス感染症によって就労状況が変化した母親は 4 割程度、父親は 6 割程度にのぼる（**図表 2-2-23、図表 2-2-25、図表 2-2-26、図表 2-2-27**）。
- 「テレワークの増加」を経験したと回答した母親は、一般層では 18.1%であるのに対し、困窮層では 6.8%にとどまった。一方で、「転職した」「仕事を辞めた」「労働時間の減少」「収入の減少」「時間外労働の増加」については生活困難層の方が経験した母親の割合が多い（**図表 2-2-23、図表 2-2-25**）。

[新型コロナウイルス感染症による収入の変化]

- 新型コロナウイルス感染拡大前に比べ収入が減った割合は、全体では同居の母親の収入で 12.0%、同居の父親の収入で 17.4%である。一方、その割合は困窮層の母親になると 29.5%、周辺層の母親になると 28.6%にもものぼる（**図表 2-2-28、図表 2-2-30、図表 2-2-34、図表 2-2-35**）。

2 生活困難の状況

(1) 世田谷区の生活困難層

15.4%の高校 2 年生世代が経済的な理由による生活困難を抱えている。

[世田谷区における生活困難の状況]

- 高校 2 年生世代のうち、5.6%が困窮層、9.8%が周辺層、84.6%が一般層である（**図表 3-2-1、図表 3-2-2**）。
- 生活困難層の割合は、特にひとり親（二世帯、三世帯）世帯において高く、ひとり親（二世帯）世帯では 37.8%、ひとり親（三世帯）世帯では 50.0%が生活困難層である（**図表 3-2-5、図表 3-2-6**）。しかし、ひとり親世帯の数が少ないため、生活困難層の子どもの半数以上がふたり親世帯である（**図表 3-2-7、図表 3-2-8**）。
- 困窮層においても、49.1%が私立学校に通っている（**図表 3-2-13、図表 3-2-14**）。
- 生活困難層の分布は、地域別には確認できない（**図表 3-2-17、図表 3-2-18**）。

(2) 食料・衣類が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験

困窮層やひとり親世帯においては、経済的な理由で食料や衣類の購入ができなかったり、公共料金の滞納がある世帯がある。

[食料・衣類が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験]

- 過去 1 年間に家族が必要な食料が買えなかった経験が「よくあった」「時々あった」割合は、全体では 2.1%であるのに対し、困窮層では 38.2%、ひとり親（二世帯）世帯では 8.8%にのぼる（**図表 3-3-1、図表 3-3-2、図表 3-3-3、図表 3-3-4**）。
- 過去 1 年間に家族が必要な衣類が買えなかった経験が「よくあった」「時々あった」割合は、全体では 3.2%であるのに対し、困窮層では 50.9%、ひとり親（二世帯）世帯では 9.3%にのぼる（**図表 3-3-5、図表 3-3-6、図表 3-3-7、図表 3-3-8**）。
- 困窮層では、約 2 ～ 4 割の世帯にて、過去 1 年間に電話、電気、ガス、水道、家賃、その他債務の支払いが経済的な理由でできなかった経験がある（**図表 3-3-9、図表 3-3-11**）。

(3) 家計の状況

約 16%の世帯が、家計が赤字で生活しており、その割合は生活困難度が上がるほど高くなる。

[家計の状況]

○困窮層の65.4%、周辺層の40.2%にて、家計が赤字であり、借金をしたり、貯蓄を取り崩したりして生活している。一方で、一般層の46.5%が黒字であり、毎月貯蓄をしている（**図表 3-3-16、図表 3-3-18**）。

（４）住居の状況

困窮層の約半数が民間の賃貸住宅に居住している。

【住居の種類】

○住居の状況が「持ち家」である割合は一般層では78.6%であるのに対し、困窮層では32.7%である。一方、「民間の賃貸住宅」に住んでいる割合が一般層では14.0%であるのに対し、困窮層では47.3%にのぼる（**図表 3-4-1、図表 3-4-3、図表 3-4-4**）。

3 子どもの生活

（１）子どもの食

平日の食事回数や食品群別の摂取頻度については、世帯の状況による差が見られ、食に関する支援事業は困窮層を中心に一定のニーズが存在する。

【子どもの食生活】

- 平日の食事回数については、ほぼ毎日3食食べる者が全体では87.0%であるのに対し、困窮層では74.5%、ひとり親（二世帯）世帯では77.5%にとどまった（**図表 4-1-1、図表 4-1-2、図表 4-1-3**）。
- 「果物」の摂取頻度について、困窮層では少ない傾向が見られた。また、「野菜」および「大豆・小麦などの植物性たんぱく質」の摂取頻度について、ひとり親世帯では少ない傾向が見られた（**図表 4-1-4、図表 4-1-5、図表 4-1-6**）。

【食に関する支援事業】

- 「子ども食堂」について、困窮層の32.7%、周辺層の35.1%に利用意向がある（**図表 4-1-10、図表 4-1-12**）。
- 「学校における無料の給食サービス」「夕ご飯を同世代と食べることのできる場所」「食料品が無料でもらえる場所」について、全体では4～5割の子どもの利用意向がある（**図表 4-1-13、図表 4-1-15**）。
- 「食料品が無料でもらえる場所」は困窮層の69.1%、ひとり親（二世帯）世帯の60.5%の子どもの利用意向がある（**図表 4-1-13、図表 4-1-14、図表 4-1-15、図表 4-1-16**）。

（２）子どもの所有物・体験

（自宅）インターネットにつながる環境やスマートフォン以外は、様々な所有物や・体験において生活困難度による差がある。

【子どもの所有物・体験】

- 「自分の部屋」「学習塾（または家庭教師、オンライン含む）」「1年に1回の家族旅行（1泊以上）」については、全体では82.3%、62.4%、71.9%が所有・体験していたのに対し、困窮層では52.7%、21.8%、25.5%にとどまった（**図表 4-2-1、図表 4-2-2**）。

(3) 子どもの日常的な活動

1～3割程度の子どもが、ゲーム・SNS・テレビやインターネットの利用を毎日2時間以上行っており、特に困窮層でゲームやテレビ、インターネットの活用時間が長い傾向がある。

[電子機器・情報通信機器の利用]

- 「ゲーム（ゲーム機、ウェブ等）をする」は26.3%、「SNS（Instagram、TikTokなどを見たり、書き込んだりする）」は26.6%、「テレビやインターネット（YouTubeなど）を観る」は34.5%、「SNS（LINE、X（旧Twitter）、Instagramなど）などによる他者とのやりとり」は13.8%が、毎日2時間以上行っている（**図表 4-3-1、図表 4-3-3**）。
- 困窮層においては、毎日2時間以上「ゲーム（ゲーム機、ウェブ等）をする」割合が43.6%、「テレビやインターネット（YouTubeなど）を観る」割合が50.9%である（**図表 4-3-1、図表 4-3-3**）。

[家事・家族の世話]

- 「家事（洗濯、掃除、料理、片付けなど）」は1.2%、「弟や妹の世話」は1.0%、「父母・祖父母など家族の介護・看病」は0.2%、「家族の通訳や手続きの手伝い」は0.3%が、毎日2時間以上行っている（**図表 4-3-5、図表 4-3-7**）。

(4) 子どものための支出

生活困難層やひとり親世帯では、経済的な理由から子どものための支出をできない保護者の割合が高い。

[子どものための支出]

- 「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」（全体10.5%、困窮層では78.2%）、「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう、オンライン含む）」（全体10.1%、困窮層70.9%）といった定期的な教育費の支出ができない保護者の割合が高い（**図表 4-4-1、図表 4-4-3、図表 4-4-5**）。

4 子どもの学び

(1) 学力

授業の理解度は生活困難度が上がると悪化し、3割強は高校入学以降に授業が分からなくなっている。

[授業の理解度]

- 学校の授業が「いつもわかる」、「だいたいわかる」と子どもは、合わせて85.9%にのぼるが、9.0%が「あまりわからない」、3.4%が「わからないことが多い」、0.7%が「ほとんどわからない」と回答しており、学習に課題を抱えた子どもが1割強存在する（**図表 5-1-4、図表 5-1-6**）。
- 学校の授業がよくわからない（「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」）と回答した子どもの割合は、困窮層では27.2%にのぼる（**図表 5-1-4、図表 5-1-6**）。

[授業がわからなくなった時期]

- 授業がわからなくなった時期としては、高校1年生の頃が24.7%と最も多く、次が「中学2年生の頃」の16.9%であった（**図表 5-1-7、図表 5-1-9**）。

（2）学校外での学習状況

生活困難層では授業以外の勉強時間が短い傾向があり、塾や家庭教師を利用していない割合が高い。

[授業以外の勉強時間]

- 学校の授業以外の勉強時間については、「30分以上、1時間より少ない」と回答した割合が最も高く、25.9%であった（**図表 5-1-10、図表 5-1-12**）。
- 全体では12.0%の子どもが、学校の授業以外で勉強を「まったくしない」と回答し、その割合は困窮層では29.1%、周辺層では17.5%にのぼる（**図表 5-1-10、図表 5-1-12**）。

[自宅の学習環境]

- 「家の中で勉強ができる場所」が「ある」と回答した子どもは全体では95.3%であるが、困窮層では80.0%、周辺層では84.5%にとどまった（**図表 5-1-13、図表 5-1-15**）。

[塾や家庭教師の有無]

- 50.1%が学習塾や家庭教師を利用しており、利用頻度が週3日以上割合は18.5%である（**図表 5-1-16、図表 5-1-18**）。
- 困窮層では74.5%、ひとり親（二世帯）世帯では64.3%が塾や家庭教師を利用していない（**図表 5-1-16、図表 5-1-17、図表 5-1-18**）。

（3）学習支援事業の利用意向

各種学習支援は困窮層を中心に一定のニーズが存在する。

[無料学習支援事業の利用状況]

- 無料学習支援事業は、「利用したことがある」者は1.4%にとどまった一方で、「利用の仕方が分からなかった」者が5.9%、「これについて全く知らなかった」者が40.6%存在する（**図表 5-2-1、図表 5-2-3**）。

[各種学習支援事業の利用意向]

- 「無料学習支援」では26.1%が、「低額・無料で、通信教育が受けられるサービス」では36.0%、「家から出て学校に通うことできる低額・無料の寮」では25.2%の子どもが利用意向を示している。（**図表 5-2-4、図表 5-2-6、図表 5-2-7、図表 5-2-9**）。
- 「無料学習支援」について、困窮層では38.2%、ひとり親（二世帯）世帯では31.9%、ひとり親（三世帯）世帯では34.4%が利用意向を示している（**図表 5-2-4、図表 5-2-5、図表 5-2-6**）。

（4）不登校・いじめ

不登校を経験した子どもの割合は困窮層やひとり親（二世帯）世帯において高く、いじめを経験した子どもの割合は、生活困難度や世帯タイプと関連していない。

[不登校]

- 不登校を経験したことのある子どもは、8.2%である（**図表 5-3-1、図表 5-3-3、図表 5-3-4**）。
- 困窮層においては 16.4%、ひとり親（二世帯）世帯においては 17.6%と、その割合は高くなる（**図表 5-3-4**）。

[いじめ]

- 「いじめられた」ことが「よくあった」「時々あった」と答えた子どもの割合は、9.9%である。いじめの経験は、生活困難度や世帯タイプとは関連していない（**図表 5-3-5、図表 5-3-6、図表 5-3-7**）。

(5) 進学と高等教育の修学支援新制度

困窮層でも多くが進学を希望しており、困窮層の高等教育の修学支援新制度のニーズは高いが、制度の認知度は高くない。

[子どもの進学意向]

- 87.3%の子どもが進学先として「四年制大学」を希望している（**図表 5-4-1、図表 5-4-3**）。
- 今後進学を希望する子どものうち、全体では 90.6%が進学予定があるものの、困窮層では 69.6%にとどまった（**図表 5-4-4、図表 5-4-6**）。

[保護者の進学期待]

- 83.4%の保護者が大学進学を期待するが、「経済的に受けさせられない」と回答した割合は一般層では 0.6%であるのに対し、困窮層では 32.7%にのぼる（**図表 5-4-10、図表 5-4-12**）。

[高等教育の修学支援新制度の認知と利用希望]

- 子ども本人の高等教育の修学支援新制度の認知については、認知している割合が全体では 32.1%であるのに対し、特に困窮層では 25.5%である（**図表 5-4-14、図表 5-4-16**）。一方で、利用を希望する割合は、全体では 22.5%であるのに対し、困窮層では 54.5%にのぼる（**図表 5-4-17、図表 5-4-19**）。
- 保護者の高等教育の修学支援新制度の認知については、認知している者が 74.4%である（**図表 5-4-20、図表 5-4-22**）。利用を希望する割合が全体では 24.5%であるのに対し、困窮層では 63.6%、ひとり親（二世帯）世帯では 52.7%にのぼる（**図表 5-4-23、図表 5-4-24、図表 5-4-25**）。

5 子どもの人間関係と居場所

(1) 子どもの人間関係

1 割弱の子どもが「SNS を通じて知り合った人」とよく話している。

[会話の相手]

- 子ども本人が「よく話す」と回答した相手として、「友人」が 87.8%と最も多く、次いで「親」が 78.8%と多かった。「SNS を通じて知り合った人」と頻繁に会話する者も 8.4%存在した（**図表 6-1-8、図表 6-1-10**）。

- 「スクールカウンセラー・スクール（ユース）ソーシャルワーカー」「児童館職員」「青少年交流センター職員」「子ども食堂や無料学習支援事業の人」と頻繁に会話をしている者はそれぞれ数%程度にとどまった（**図表 6-1-8、図表 6-1-10**）。

（２）相談相手

約 2 割の子どもが困ったことや、悩んでいることがある時、そのことを誰にも話していない。

[相談の相手]

- 困ったことや、悩んでいることがある時、そのことを誰にも話さない子どもの割合は 19.8%であった（**図表 6-1-12、図表 6-1-14**）。
- 相談相手は「友人」が 85.1%と最も多く、次いで「親」が 85.0%と多かった。「SNS を通じて知り合った人」も 8.1%存在した（**図表 6-1-15、図表 6-1-17**）。
- 「スクールカウンセラー・スクール（ユース）ソーシャルワーカー」「児童館職員」「青少年交流センター職員」「子ども食堂や無料学習支援事業の人」に相談する者はそれぞれ数%程度にとどまった（**図表 6-1-15、図表 6-1-17**）。

（３）相談事業

約 3 割の子どもが「せたホッと」の利用意向がある。

[「せたホッと」の利用状況と利用意向]

- 「せたホッと」を利用したことのある子どもの割合は 2.8%である一方、「利用の仕方が分からなかった」が 3.6%、「これについて全く知らなかった」が 23.7%存在する（**図表 6-1-18、図表 6-1-20**）。
- 「せたホッと」を利用したいと考えている子どもの割合は、27.1%である（**図表 6-1-21、図表 6-1-23**）。

（４）逆境体験

生活困難層に属する子どもほど、様々な逆境体験をした割合が高い。

[逆境体験]

- 様々な逆境体験をしたことがないと回答した子どもの割合は、全体では 68.8%であったが、周辺層では 49.5%、困窮層では 34.5%にとどまった（**図表 6-2-1、図表 6-2-3**）。

（５）居場所事業

5 割弱の子どもが平日の放課後から夜や休日の居場所の利用意向がある。

[居場所事業の利用意向]

- 「使ってみたい」「興味がある」と回答した子どもの割合は、「（家以外で）平日の放課後に夜までいることができる場所」では 47.5%が、「（家以外で）休日にいることができる場所」では 47.9%である（**図表 6-3-10、図表 6-3-12**）。

6 子どもの仕事

(1) 就労状況

約 1 割強が就労しており、特に困窮層にてその割合が高い。

[就労状況]

○全体の 82.1%が「働いていない」が、「働いている（アルバイト・パートタイム・派遣・日雇い・正社員）」子どもの割合は、一般層では 11.6%であるのに対し、困窮層では 34.5%にのぼる（**図表 7-1-1、図表 7-1-3**）。

(2) 職場での経験

就労している子どものうち、2 割弱の子どもが職場で何らかの問題のある経験している。

[職場での経験]

- 就労している子どもの 54.1%は職場で特に嫌な経験をしたことがない（**図表 7-2-1、図表 7-2-3**）。
- 経験した何らかの問題としては、「直前まで勤務スケジュールがわからない」が 7.1%と最も多く、次いで「短期間で辞めていく人が多い」が 6.3%と多い（**図表 7-2-1、図表 7-2-3**）。

7 子どものこころ

(1) 自己肯定感

約半数の子どもが何かしらの不安感を抱えている。

[自己肯定感]

○「とてもそう思う」「そう思う」と回答した子どもの割合は、「頑張れば、むくわれる」については 75.4%が、「自分は価値のある人間だと思う」については 73.7%が、「自分は家族に大事にされている」については 95.1%が、「自分は友達に好かれている」については 89.2%が、「不安に感じることはない」については 43.7%が、「孤独を感じることはない」については 63.7%が、「自分の将来が楽しみだ」については 67.0%が、「毎日の生活が楽しい」については 83.7%が、「自分のことが好きだ」については 71.7%である（**図表 8-1-1、図表 8-1-3**）。

(2) 子どもの抑うつ傾向

2 割弱の子どもが抑うつ傾向にあるが、困窮層、周辺層では 3 割弱にのぼる。

[子どもの抑うつ傾向]

○全体では 17.9%の子どもが抑うつ傾向にあるが、困窮層では 27.3%、周辺層では 26.8%にのぼる（**図表 8-2-1、図表 8-2-3**）。

8 子どもの健康

(1) 子どもの健康状態

約 7 割の子どもは自分自身の健康状態を「よい」「まあよい」と考えている。

[主観的健康状態]

- 自分の健康状態を、全体では 57.8%が「よい」と答えており、16.1%が「まあよい」と回答している（**図表 9-1-1、図表 9-1-3**）。
- 困窮層では、「よい」と答える子どもの割合が低く、一般層の 58.7%と比較して、11.4 ポイント低い 47.3%である（**図表 9-1-1、図表 9-1-3**）。

（２）受診抑制

1 割強の保護者は、子どもを医療機関に受診させることを抑制したことがある。

[医療機関の受診抑制]

- 保護者の 13.5%が「子どもを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった」経験がある（**図表 9-2-1、図表 9-2-3**）。
- 困窮層では 23.6%の保護者に受診抑制経験があり、一般層の 12.8%と比較して約 2 倍にのぼる（**図表 9-2-1、図表 9-2-3**）。

9 保護者の状況

（１）保護者の健康状態

1 割強の母親が抑うつ傾向にあるが、生活困難層やひとり親（二世帯）世帯にてその割合が高い。

[保護者の健康状態]

- 全体では 13.5%の母親が抑うつ傾向にあるが、困窮層では 38.5%、周辺層では 29.9%、ひとり親（二世帯）世帯では 22.8%にのぼる（**図表 10-1-4、図表 10-1-6**）。

（２）保護者の成育環境

生活困難層の保護者は、成人する前に親から暴力を振るわれた経験、育児放棄をされた経験がある割合が高い。

[保護者の成育環境]

- 「両親が離婚した」「親から暴力を振るわれた」「育児放棄（ネグレクト）された」については、それぞれ、一般層では 6.7%・3.8%・0.7%であるのに対し、困窮層では 16.4%・10.9%・3.6%にのぼる。また、どれも経験していない保護者は一般層では 84.9%であるのに対し、困窮層では 72.7%にとどまった（**図表 10-2-19、図表 10-2-21**）。

（３）保護者の学歴

保護者は高学歴な傾向がある。

[保護者の学歴]

- 保護者は、全体的には高学歴層が多く、高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）を受けた割合は、母親で 9 割弱、父親で 8 割強である（**図表 10-2-1、図表 10-2-3、図表 10-2-4、図表 10-2-6、図表 10-2-7、図表 10-2-9、図表 10-2-10、図表 10-2-12**）。

(4) 保護者の所有物・体験

困窮層にて、保護者が様々な所有物・体験を「金銭的にない（できない）」と回答した割合が高い。

[保護者の所有物・体験]

- 「ある（できる）」と回答した割合は、「最低 2 足の靴」「自宅で自分が使えるインターネット環境」はほぼ全員が、「自分自身のために使うことができるお金（月 5,000 円）」「古くなった服を買い替える」「友人や家族と 1 か月に 1 回ほど外食する」は 9 割前後が、「自分の趣味やレジャーのためのお金」は 8 割半ばであった（**図表 10-3-1**、**図表 10-3-3**）。
- 困窮層では、「金銭的にない（できない）」と回答した割合は、「自分の趣味やレジャーのためのお金」については 67.3%、「自分自身のために使うことができるお金（月 5 千円）」については 56.4%が、「古くなった服を買い替える」については 50.9%にのぼる（**図表 10-3-1**、**図表 10-3-3**）。

10 制度・サービスの利用

(1) 様々な支援・サービス

実際に支援・サービスを利用した経験を持つ保護者よりも、利用意向はあったが利用しなかった保護者の方が多い傾向がある。

[支援・サービスの利用状況]

- 「こども食堂」「フードバンク・フードパントリーによる食料支援」「学校以外が実施する無料学習支援」について、実際に利用した経験をもつ保護者の割合よりも、利用意向があったが利用しなかった保護者の割合が高い（**図表 11-1-1**、**図表 11-1-3**）。
- その割合は、生活困難度および世帯タイプの影響を受けており、困窮層・ひとり親世帯において、利用意向はあったが、利用しなかった保護者の割合が高い傾向にある（**図表 11-1-1**、**図表 11-1-2**、**図表 11-1-3**、**図表 11-1-4**）。

[支援サービスの利用意向]

- 「こども食堂」「フードバンク・フードパントリーによる食料支援」「学校以外が実施する無料学習支援」「発達障害に関する専門支援」については、それぞれ 13.8%、13.8%、24.8%、11.7%の利用意向がある（**図表 11-1-5**、**図表 11-1-7**）。
- 「学校以外が実施する無料学習支援」について利用意向が最も高く、困窮層では 45.5%、周辺層では 47.4%、ひとり親（二世帯）世帯では 31.9%である（**図表 11-1-5**、**図表 11-1-6**、**図表 11-1-7**、**図表 11-1-8**）。

(2) 経済的支援制度

利用意向があったが、利用しなかった保護者の割合は、「高校生等奨学給付金（授業料以外の教育費支援）」において、最も高い。

[経済的支援制度の利用状況]

- 「利用しなかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方が分からなかった」と回答した保護者の割合は、「高校生等奨学給付金（授業料以外の教育費支援）」において最も高く、全体では41.6%、困窮層では45.5%が、周辺層では56.7%にのぼる（**図表 11-2-1**、**図表 11-2-3**）。

（3）公的機関への相談

生活困難層は、相談経験のある保護者が多い傾向にあるが、相談意向があったが相談にいらなかった保護者の割合も高い傾向にある。

[公的機関への相談状況]

- 公的機関への相談は、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」に対しては31.1%の保護者が、「ハローワーク」については19.4%の保護者が相談しているものの、その他の公的機関については、約1割かそれ以下の保護者しか相談していない（**図表 11-3-1**、**図表 11-3-3**）。
- 全体的に、相談意向があったが相談にいらなかった保護者のうち、「相談する窓口や方法がわからなかった」と回答する割合が、「相談しなかったが、抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」と回答する割合よりも高い傾向にある（**図表 11-3-1**、**図表 11-3-3**）。